人事異動

内　閣

○国土交通大臣臨時代理解職
　国務大臣　　原口　一博
国土交通大臣前原誠司帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　　原口　一博
内閣府特命担当大臣前原誠司帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）事務代理を免ずる（以上七月一日）
　　花村　良一

判事兼簡易裁判所判事に任命する
（松山地方裁判所判事兼松山家庭裁判所判事）判事　村越　一浩
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上七月三日）
（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補）判事補　甲元　依子
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（七月五日）

内閣府

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構運営委員会委員に任命する（各通）（七月四日）
　　金澤　一郎　　李　遠哲
　　ティム・ハント
　　マーティン・リース

法　務　省

（静岡地方検察庁浜松支部長）
検事　　田中　良
最高検察庁検事に配置換する
（水戸地方検察庁検事正）同　佐々木善三
仙台地方検察庁検事正に配置換する
（最高検察庁検事）同　粂原　研二
水戸地方検察庁検事正に配置換する
（盛岡地方検察庁検事正）同　武井　豊
最高検察庁検事に配置換する
（最高検察庁検事）同　髙木　和哉
盛岡地方検察庁検事正に配置換する
（鳥取地方検察庁検事正）同　長谷川充弘
最高検察庁検事に配置換する
（横浜地方検察庁次席検事）同　瀧澤　佳雄
鳥取地方検察庁検事正に配置換する
（東京高等検察庁検事）同　加藤　朋寛
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁次席検事を命ずる
（大津地方検察庁検事正）同　吉浦　正明
津地方検察庁検事正に配置換する
（東京地方検察庁特別捜査部長）同　佐久間達哉
大津地方検察庁検事正に配置換する
（那覇地方検察庁検事正兼福岡高等検察庁那覇支部長）同　三浦　守
最高検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）同　上野　友慈
那覇地方検察庁検事正に配置換する
福岡高等検察庁検事に併任する
福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる
福岡高等検察庁那覇支部長を命ずる
（東京地方検察庁刑事部長）同　大谷　晃大
（さいたま地方検察庁総務部長）同　安東美和子
（仙台高等検察庁公安部長）同　奥村　淳一
東京高等検察庁検事に配置換する（各通）
（東京高等検察庁検事法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究部室長）同　名取　俊也
東京地方検察庁検事に併任する
法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究部室長研究官に充てることを解く
（東京高等検察庁検事）同　山口　幹生
（同）同　山西　宏紀
東京地方検察庁検事に併任する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　中村　孝
東京高等検察庁検事に併任する
（静岡地方検察庁次席検事）同　中原　亮一
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁刑事部長を命ずる
（横浜地方検察庁刑事部長）同　小尾　仁
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁公安部長を命ずる
（東京地方検察庁公安部長）同　堺　徹
東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる
東京地方検察庁公安部長を免ずる
（東京地方検察庁立川支部検事）　川本　日子
　同
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる
（横浜地方検察庁検事）同　井上　一朗
東京地方検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　松並　孝二
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　野崎　高志
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（名古屋地方検察庁刑事部長）　武田　典文
　同
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁刑事部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　大圖　明
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁公判部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　民野　健治
横浜地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁立川支部検事）　佐野　仁志
　同
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁総務部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　中村　周司
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（横浜地方検察庁公判部長）同　佐藤　主税
前橋地方検察庁検事に配置換する
前橋地方検察庁次席検事を命ずる
（千葉地方検察庁刑事部長）同　森　悦子
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁次席検事を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　大西　平泰
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁浜松支部勤務を命ずる
静岡地方検察庁浜松支部長を命ずる
（同）同　阪井　博
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁刑事部長を命ずる
（前橋地方検察庁次席検事）同　山下　純司
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁公安部長を命ずる
（最高検察庁検事）同　安田　博延
（津地方検察庁検事正）同　岩永　建保
（仙台地方検察庁検事正）同　高井　新二
辞職を承認する（各通）（以上七月五日）

財　務　省

（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構経理部長）　星　文雄
財務事務官に任命する
主計局局付を命ずる
願により本官を免ずる（七月三日）
（独立行政法人情報通信研究機構財務部長）　横山　勝夫
財務事務官に任命する
主計局局付を命ずる（七月四日）

最高裁判所

京都地方裁判所判事・京都簡易裁判所判事　　米山　正明
長崎地方裁判所判事に補する
長崎地方裁判所長を命ずる
長崎簡易裁判所判事に補する
長崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（七月二日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、七月四日午後二時四十七分御出門、「ベルリンフィル十二人のチェリストたち」東京公演を御鑑賞のため、サントリーホール（港区）へ行幸啓、同四時四十五分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第3条第2項第2号及び土地家屋調査士法施行規則（昭和54年法務省令第53号）第12条第1項の規定に基づき、平成22年度土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定を次のとおり行う。
平成22年7月8日　法務大臣　千葉　景子
1　申請資格　土地家屋調査士法第3条第2項第1号に規定する研修の課程を修了した者
2　申請期間　平成22年7月15日（木曜日）から平成22年7月28日（水曜日）まで
3　認定申請書の提出等　認定を受けようとする者は、日本土地家屋調査士会連合会から交付を受けた認定申請書を2の申請期間内に自己が入会している土地家屋調査士会（土地家屋調査士会に入会していない者にあっては、その者の住所地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに設立された土地家屋調査士会）に提出し、当該土地家屋調査士会においては、各認定